

(令和6年第2回一宮町議会定例会)

所信表明及び行政報告

一 宮 町

皆さんおはようございます。

本日ここに、令和6年第2回一宮町議会定例会を開催致しましたところ、議員の皆様方には公私ともご多用にもかかわらず、ご出席を賜りまして誠にありがとうございます。

去る5月19日の選挙の結果、三期目を努めさせて頂くことになりました。どうぞ今までと変わらず、厳しくまた温かく是々非々で見守って頂き、お力添えを賜れればと存じます。ホップ・ステップ・ジャンプといいますが、大きくジャンプすべき三期目4年間の始めにあたり、わたくしの町政推進において、目指す方向性について、まず今後の町政運営に関する所信として包括的に述べさせて頂きます。

豊かで誇り高い一宮町へ！

一宮町はたいへん素敵な町です。小さい町の中に、これでもかと沢山の魅力が詰まっています。オリンピックもあり、少し有名になりましたが、まだまだ本来一宮町が持っている可能性が十分には、発揮されていないように感じます。

一宮町が持っている魅力をさらに発揮させてゆき、「東の鎌倉」と呼ばれるような町をめざしたいと思います。「豊かな誇り高い一宮町」を皆さんと一緒に築き上げてゆきたいと思います。具体的には、以下の各項目を実行してゆきたいと考えます。

①歴史と文化の町・一宮

一宮町には誇るべき文化や伝統があふれているので、地域の伝統文化についての発信を強めて、「歴史と文化の町・一宮」をアピールしてゆきます。

②豊かな自然の町・一宮

一宮町には豊かな自然があります。この自然を後世まで残してゆくために、自然環境の保護に努め、自然とともにある町・一宮を目指します。

③農業が盛んな町・一宮

一宮町では、たいへん多くの美味しい農作物が生産されています。一宮町の欠かせない魅力の一つである農業をバックアップし、農作物が豊かで美味しい一宮町を後世に引き継いでゆきます。

④波とともにある町・一宮

サーフィンは、一宮町の町づくりに欠かせない魅力となっています。サーフィン環境の整備にさらに努力を行って、一宮町が長く波とともにある町であることを目指します。

⑤子育て・教育の一宮

一宮町は近隣市町村に比べて、子育て世代の移住者も多く、子どもさんが多くお住まいです。これまで一宮町の子育て・教育支援は、ほぼ全国標準レベルでしたが、今後教育と子育てには意識的に努力を傾注し、子育て・教育の町一宮を目指します。

⑥高齢者の方々が生活を楽しむ町・一宮

高齢者の皆さまがお元気で、毎日の生活をエンジョイできる一宮町を目指します。介護予防や外出支援の更なる充実をめざします。

⑦快適な空間・「適疎」の町・一宮

「適疎」という言葉があります。過密でも過疎でもなく、「適度で快適な疎」という意味です。一宮町はまさにこの「適疎」の町であるといえます。今後も、適度で快適な、ゆったりとした空間と人間関係を維持してゆくことに努めます。

⑧安心して暮らせる、「防災力」の高い町・一宮

町民の皆さまが安心して生活を楽しむことができるよう、防災力のアップを目指します。町民の皆さまのお「命」を守るため、防災レベルを上げる努力をさらに行います。

⑨住民が主人公の誇り高い町・一宮

自治体の主人公である住民が本格的に町の行政に関与し、議会・役場とともに政策を立案・実行してゆく形を作り上げてゆきます。これまでも一宮町は、住民の皆さまが強い主体意識と誇りを持っておられる町でした。住民協働の形をさらに充実させ、「誇り高き町・一宮」を目指します。

以上の各項目にバランスよく目を配りつつ、特に子育て・教育支援、防災力強化を最重要課題として位置づけ、さらに今後の町政の最大の懸念案件である公共施設の老朽化対策に成果を上げることをめざします。また、これも懸案である釣ヶ崎付近への一時避難場所を兼ねる経済的拠点の形成の実現をめざします。

いずれの課題にも、不退転で奮闘し、「豊かで誇り高い一宮町」の建設に邁進する覚悟です。議会の皆様におかれましては、どうぞ厳しくまた暖かく、是々非々の方針で、変わらぬご指導ご鞭撻を賜りますよう、お願いを申し上げます。

続きまして、行政報告について申し上げます。

《総務課》 始めに総務課所管の業務についてあります。

令和5年度決算の関係でございますが、全ての会計を5月31日に出納閉鎖しましたので、その結果についてご報告致します。

一般会計は、歳入54億9,977万円、歳出53億3,793万円、繰越金は1億6,184万円でございます。

また、国民健康保険事業など、3つの特別会計は、合計で歳入27億8,960万円、歳出26億7,538万円、繰越金は1億1,422万円でございます。

最後に、農業集落排水事業会計は、収益的収支の収入が1億5,570万円、支出が1億3,929万円、資本的収支の収入が807万円、支出が3,406万円でございます。

次回の定例会に決算書をもってご承認を賜りますので、よろしくお願ひ申し上げます。

続きまして防災関係です。4月17日（水）の区長回覧で津波、洪水・土砂災害、揺れやすさおよび内水ハザードマップを全戸配布致しました。町民の皆様には、お住まいの地域の危険性や避難場所をご確認いただき、災害時に迅速で安全な避難ができるようご準備をお願い申し上げます。

《住民課》 続きまして、住民課所管の業務についてあります。

まず、国民健康保険の令和5年度の医療費ですが、約9億2,500万円となり、前年度から若干減少となっております。令和6年度への繰越金は8,117万9千円、基金につきましては1億6,957万7千円の残高がありました。

また、今年度は国民健康保険税の軽減の取組として、就学児から高校生以下の子どもがいる世帯に対し、子育て世帯の負担軽減について、国民健康保険税の均等割額の半額を軽減する措置を行います。

現在、国の法律に基づき、未就学児のいる世帯に対しては、均等割額の半額を軽減しておりますが、町独自の軽減として、高校生以下まで対象者を広げ制度の拡充を図っていくものでございます。

次に、健康維持と医療費の適正化を目的とした特定健診ですが、40歳以上の国保加入者及び後期高齢者医療制度加入者を対象に5月30日（木）から6月11日（火）の間、土曜日に健診日を設けて、10日間保健センターで実施しました。健診受診率につきましては、国保38.2%、後期27.1%でした。

本業務は、生活習慣病の予防及び早期発見など、ご自身の健康状態を把握するために大きな役割を担う事業であります。

集団健診を受診されていない方も、個別健診は12月25日まで受診出来ますので、積極的に受診していただきますようお願い申し上げます。

《税務課》続きまして、税務課所管の業務についてあります。

物価高騰に伴う国民負担を緩和するための一時的な措置として、令和6年度税制改正の大綱に基づき、令和6年分の所得税及び令和6年度分の個人住民税において定額減税が実施されます。

その中で、所得の状況により定額減税しきれないと見込まれる方に対する対応としては、その差額を給付金として支給を行う予定です。

なお本事業は、国の地方創生臨時交付金を活用し実施したく、本定例会に関連予算案を提出しておりますので、ご審議の程、よろしくお願ひ致します。

《福祉健康課》 続きまして福祉健康課所管業務についてあります。

はじめに、物価高騰対策の関係です。

国の「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を活用した、低所得世帯支援金給付事業により、負担を軽減するための支援として、昨年度の住民税非課税世帯に続き、今年度は住民税均等割のみ課税世帯に対して、1世帯あたり10万円を、低所得世帯の18歳以下の児童一人につき5万円をプッシュ型給付により支援しております。

加えて令和6年度課税で新たに低所得世帯となった世帯に対しても同様の支援をしていきます。

また、物価高騰の影響を受ける厳しい状況下にあっても、質の高いサービスを、安定的かつ継続的に提供することが求められる「医療」、「障害福祉」、「介護」の各分野の事業所等に対しましても、昨年度に引き続き、支援金を交付していきます。

つきましてはこれらの所要額を本定例会の補正予算に計上しておりますので、よろしくご審議くださいよう、お願い申し上げます。

次に健康事業の関係です。

新型コロナウイルス感染症のワクチン接種については、この秋冬に65歳以上の方と、日常生活が極度に制限される疾病をお持ちの60歳から64歳までの方を対象とした定期接種となります。

今年度から定期接種となることに伴い、接種をお受けになる方に費用負担が生じますので、負担を軽減するため、国からの助成金に加え、町では1人あたり3,000円の助成を予定しております。

対象となる皆さまには、適時ご案内してまいります。

また、必要経費について、本定例会で補正予算を計上しておりますので、ご審議の程、よろしくお願ひ致します。

《子育て支援課》 続きまして、子育て支援課所管業務についてあります。

学童保育運営事業の民間委託ですが、4月24日に公募型プロポーザルを実施し、提出された企画提案書及びプレゼンテーション内容を厳正に審査した結果、株式会社アンフィニに運営業者を決定致しました。学童保育を民間委託することで、安定した学童保育の運営はもとより、民間事業者が有する高度な知識や経験等の活用により、良質なサービスをもって児童の安心安全な放課後の居場所としての学童保育を図ります。6月までは移行準備期間とし、7月から委託業務を開始致します。

また、昨年度も実施致しましたが、国の地方創生臨時交付金を活用し「物価高騰対策」として、町内の保育施設に給食費の物価高騰見込み分を助成致します。

この事業は各保育施設の登園児童分の給食費高騰見込を助成する事で、給食費の増額を抑えることにより、子育て世帯への経済的負担の軽減をはかるものです。

《産業観光課》 続きまして産業観光課所管業務についてあります。

まず、農業関係について申し上げます。

水稻の品質と収量増を図るため、ドローンによる水稻農薬散布を7月6日から21日の間で、適切な日に実施致します。

周知等、適時に行ってまいりますので、関係機関及び皆様方のご協力をお願い致します。

次に、町内の水田において甚大な被害を及ぼしているジャンボタニシへの対策では、継続的な防除を実施するとともに、県の補助事業を活用し、今年は船頭給地区23ヘクタールにおいて、ジャンボタニシの防除対策を実施してまいります。

次に、施設園芸ですが、安定生産や品質向上を図るため、梨やトマト、長ネギの生産者計7名に対し、農業用機械の購入や施設の改修を支援する「輝け、ちばの園芸」次世代産地整備支援事業による補助を行います。

さらには、今年度から、町単独補助制度として、一宮町地域農業担い手支援事業補助金を創設し、補助率3分の1、上限150万円の補助金を支給し、地域農業の経営発展支援に取り組んでおります。

次に、林業振興ですが、町の森林環境譲与税や森林整備広域連携協定に基づく市川市の譲与税を活用し、憩いの森や洞庭湖周辺の森林整備に加え、秋には、憩いの森で、一宮町と市川市の小学生交流のイベントを予定しております。

さらには、一宮海岸に千葉県産木材を使用した木製ブランコを設置し、太平洋に向かった絶景ブランコとして、地域の集いの場、観光スポットとしての魅力向上を図ります。

続きまして商工関係です。

昨今の物価高騰の影響を受けている住民の生活支援を目的として、新たに購入金額1万円で1万3千円分のお買い物ができる「プレミアム付き商品券事業」を計画しております。

こちらは、地方創生臨時交付金を活用したく、補正予算案を提出しておりますので、ご審議の程、よろしくお願ひ致します。

次に、観光関係ですが、一宮海岸有料駐車場を4月27日から開設致しました。

引き続き、適正な運営や収益の確保に努めてまいります。

続きまして一宮海水浴場ですが7月20日から8月25日までの37日間、監視体制を整え開設致します。

なお、開設日には10回目の開催を迎える「南九十九里はまぐり祭り」を開催し、海の魅力を伝えるとともに「九十九里地はまぐり」のPRに努めます。

また、昨年多くの方々より好評いただいた「一宮町納涼花火大会」は、8月3日の開催に向けて、現在、観光協会理事の皆様方と職員が寄付のお願いに企業を訪問しております。

今年も町内外、多くの方々を魅了する花火大会を期待しております。

そして、他の魅力ある様々なイベントにおいても開催に向け準備を進めています。

今後、一層の魅力発信に努め、更なる集客を目指してまいります。

最後に、夏期観光シーズンにおける安全対策として、警察や消防、関係機関との連携を図り、地域住民や観光客の事故防止に努めてまいります。

《都市環境課》 続きまして都市環境課所管業務についてであります。

はじめに、道路事業の関係です。

今年度予定しております新設改良工事と道路維持工事ですが、今月末に今年度3回目となる入札を予定しているところであり、来月以降においても、緊急性などの優先順位に配慮し、地域住民の要望に沿った適切な事業執行に努めてまいります。

また、国の交付金を活用している天道跨線橋通り、町道1・7号線道路改良事業ですが、昨年度をもって拡幅に伴う用地買収が全て完了しましたので、引き続き、早期の完成を目指し工事を進めてまいります。

次に、環境衛生事業の関係です。

新型コロナウイルス感染症の収束に伴い、昨年度から再開した「ゴミゼロ運動」でございますが、今年度は5月26日（日）に開催したところ、1,420人の参加をいただき、道路等公共の場所に捨てられた空き缶や空き瓶、紙くずなど660kgのゴミを回収致しました。引き続き、ゴミの散乱防止と再資源化の普及啓発に努めてまいります。

また、地球温暖化対策の推進と、エネルギー利用の効率化・最適化を図るため、蓄電システムの設置費用や窓の断熱改修費用、電気自動車の購入費用などを助成しており、脱炭素化に向けた取り組みにも、注力してまいります。

次に、都市整備事業の関係です。

下水道ストックマネジメント計画に基づく「中央ポンプ場大規模改修事業」であります。国庫補助事業を活用した長期改修事業の5年目を迎えました。今年度は、公益財団法人千葉県下水道公社との間に新たな協定を締結し、換気・空調設備他更新工事、電気設備更新工事、管路調査業務委託等を実施致します。

引き続き、適切な設備の更新を施し、町の皆様の安心安全な生活に資する施設の機能確保を図ってまいります。

次に、空き家対策の関係です。

近年、空き家に関する相談件数が増加傾向にあることなどから、町では今年度、町内の空き家等実態把握調査を実施致します。

来年度以降には、空き家等対策の推進に関する特別措置法に基づく「空き家等対策計画」の策定に取り組み、空き家対策に関する施策の展開に取り組んでまいります。

《教育課》 続きまして教育課所管業務についてであります。

まず、学校教育関係についてです。

令和6年度の町立小中学校の入学児童生徒は、東浪見小学校 24名、一宮小学校 82 名、一宮中学校 112 名で、5月1日現在の児童生徒数は東浪見小学校 146 名、一宮小学校 485 名、一宮中学校 362 名です。なお、一宮中学校は生徒数の増により、クラスを2つ増やし、全学年を4クラスに致しました。

続きまして、昨年度からスタートした第3子以降学校給食費無償化事業についてです。この事業は多子世帯の子育てに対する経済的負担軽減を目的とし、保護者が扶養している子のうち、年齢が上から3番目以降の子の義務教育期間における公立学校の学校給食費を

無償化するものです。6月1日現在、97世帯、114名の児童生徒が無償化の対象であり、これは全児童生徒の1割強にあたります。なお、対象者は昨年度よりも18名増えております。

続きまして、東浪見小学校の雨漏り改修事業についてです。東浪見小学校の普通教室棟は築53年、特別教室棟は築42年が経過しております。平成20年度の普通教室棟及び体育館の大規模改修工事では、屋上シート防水や内外装のクラック補修等を実施致しました。令和3年度にも雨漏り改修工事を実施し、一時は雨漏りの改善が見られましたが、応急処置的な改修工事であったことから、現在、再び雨漏りが発生している状況です。そのため、今回は特に劣化の激しい窓サッシの改修工事を実施したく、事業費を補正予算案に計上しております。なお、当事業につきましては、根本的な解決に向けて引き続き取り組んでまいりますので、ご審議の程よろしくお願ひ申し上げます。

次に社会教育関係です。

町史編さん事業については、第1回目の編さん委員会議を6月2日に行いました。今年度は、調査と合わせて町の歴史を紹介する冊子、『一宮町史研究』を刊行する予定です。また普及啓発事業として、一宮町史編さん講座を7月27日に開催します。「一宮町の自然」をテーマに、編さん委員長の吉田正人氏に講演をいただきます。

文化祭と芸能音楽祭については、今年度も秋に開催する方向で、関係団体と今後、協議を進めてまいります。

また前年度に引き続き、一宮町が事務局となり、長生郡民スポーツ大会を開催します。17種目の競技が6月から7月にかけて行われ、7月7日にGSSセンターで総合開会式を実施します。

最後に老朽化が進んでいる中央公民館についてです。中央公民館の整備にあたり、広く町民の声を反映させるため、各種団体や公募委員で構成する中央公民館建設検討委員会を立ち上げます。合わせ

てアンケートやインタビューなどで、住民のニーズを調査しながら、より良い施設となるよう中央公民館基本計画をまとめてまいります。

終わりに、この定例会には、専決処分に係る承認3件、報告2件、条例の一部改正案3件、協定の締結案1件、変更1件、補正予算案3件、同意案1件を提案致しました。

よろしくご審議下さるようお願い申し上げまして、私の所信表明及び行政報告を終わります。